

【重要なお知らせ】 パスポートの仕様変更に係る手続き時間の延伸について

2024年12月3日

在スリランカ日本国大使館

【ポイント】

- 2025年3月24日から、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給開始を予定しております。
- 現在、旅券の作成は当館で行っているため、申請から交付まで概ね3開館日程度で対応しておりますが、2025年3月24日以降は、旅券が日本国内で作成されることになるため、最短でも3週間以上の日数を要することとなります。
- この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、早めの旅券の切替申請をご検討下さい(旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。)
- スリランカの入国では、パスポートの残存期間が入国時点で6ヶ月以上あることが必要ですので注意が必要です。

【本文】

1 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給開始を予定しております。

(※) 2025年3月24日申請受理分から対象となります。

2 現在は、旅券の申請から交付まで概ね3開館日程度で行っておりますが、2025年3月24日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、最短でも3週間以上の日数を要することとなります。

3 具体的には、今後当館ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、早めの旅券の切替申請をご検討下さい(旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。)。また、スリランカの入国では、パスポートの残存期間が入国時点で6ヶ月以上あることが必要ですので注意が必要です。

4 なお、具体的な交付日については、申請時に予定時期(目途)をお伝えしますが、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合はお問合せいただいたメールアドレス乃至は電話でのご連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)